# [4] パキスタン

１．ODAの概略

我が国のパキスタンに対する経済協力は、1954 年のコロンボ・プランに基づく研修生の受入れから開始しており、円借款については 1961 年から、無償資金協力については 1970 年から開始した。1998 年 5 月の核実験に伴い、一時新規円借款および無償資金協力（ただし、緊急・人道的性格の援助および草の根無償資金協力は除く）を停止したが、2001 年 10 月に同措置の停止を決定し、2005 年 8 月には、経済措置停止以降、初めての新規円借款を供与した。

2010 年 4 月には、経済改革やテロ対策などの課題に取り組むパキスタンを支援すべく、ドナーや友好国の参加を得てパキスタン支援国会合およびパキスタン・フレンズ会合を東京で開催し、我が国は 2 年間で最大 10 億ドルに及ぶ支援を表明し、着実にこれを達成した。

さらに 2011 年には、ポリオ常在三か国の一つ（ほかはアフガニスタン、ナイジェリア）である同国のポリオ撲滅に向けた取組を支援するため、約 50 億円の円借款を供与した。この支援は、パキスタン政府がポリオ予防接種キャンペーンで一定の成果を達成した場合、ビル＆メリンダ・ゲイツ財団（Bill & Melinda Gates Foundation. マイクロソフト創始者ビル・ゲイツ氏らが設立）がパキスタン政府に代わり我が国に対して円借款を返済する方式を取り入れた革新的官民パートナーシップとなっている。

また 2005 年に発生した北部大震災に対する約 1.9 億ドルに及ぶ支援、2010 年に発生したパキスタン建国以来最大の洪水被害に対する約 5.68 億ドルに及ぶ支援など近年多発する自然災害に対する緊急人道・復旧復興支援も実施している。

２．意義

パキスタンは、1 億 8,480 万人という世界第 6 位の人口大国であり、アジアと中東の接点に位置し地政学的重要性を有するとともに、アフガニスタンと隣接し、テロとの闘いの成否を握る国の一つでもある。同時に、約 4 人に 1 人が貧困ライン（1 日の所得が 1.25 ドル）以下の開発途上国であり、開発需要は大きい。また、電力など経済インフラの脆弱性やテロなど治安問題にも直面しているほか、経済状況が必ずしも安定的に推移していない。これらの問題を改善していくことが、同国の安定と持続的発展に不可欠であり、国際社会の平和と安定にも貢献する。我が国は、1954 年から同国への経済協力を開始するなど、長期にわたり良好な二国間関係を築いてきた。2009 年 4 月には、経済改革やテロ対策などの課題に取り組む同国を国際社会が一致して支持する姿勢を示すため、ドナーや友好国の参加を得てパキスタン支援国会合および同フレンズ会合を東京で開催した。我が国の対パキスタン支援は、豊富な労働力、経済市場としての潜在性を有し、かつ、国際社会の平和と安定にとって重要な同国が「穏健で近代的なムスリム国家」として発展していく上で、重要な意義を有するものである。

３．基本方針

経済成長を通じての安定した持続的な社会の構築：

パキスタンは、2050 年にはインド、中国、米国に次ぐ世界第 4 位の人口を抱える国になると予想されている。その潜在力を十分に発揮するためには、安定的な経済状況を確保しつつ、民間主導型の経済成長を実現することを通じて、安定した持続的な社会を構築することが不可欠である。本目標の達成に向けて、我が国は、経済基盤の改善をはじめとした下記の 3 点を重点分野とする。

４．重点分野

（１）経済基盤の改善

パキスタンの経済成長には脆弱な経済インフラの改善が不可欠である。特に、慢性的な電力不足が社会の安定化を阻んでいることから、効率的で持続可能な電力供給システム構築に向けた支援を行う。また周辺国との連結性向上にも寄与する輸送インフラも含めた支援や、労働人口の占める割合の大きい農業分野の生産性向上・貧困削減につながる支援、製造業の競争力向上、輸出促進、投資環境の整備といった産業分野への支援を実施する。その際、カラチなどの主要な地域経済センターが経済発展をけん引していく必要性も十分に考慮する。これらを通じ、二国間経済関係の強化に寄与するよう努める。

（２）人間の安全保障の確保と社会基盤の改善

識字率や就学率などの低い教育指標を改善するため、教育機会の改善や安全な学習環境の提供、質の向上を柱とする基礎教育分野への支援を実施すると同時に、特に雇用機会の創出につながる技術教育分野への支援を

行うことにより、経済成長の中核を担う中間所得層を育成する。また、都市部を中心とした劣悪な水・衛生状況の改善、ポリオ対策を含む地域の保健医療サービスの向上および頻発する自然災害に対する防災能力の強化につながる支援を実施する。

（3）国境地域などの安定・バランスの取れた発展

治安改善のため、テロ対策支援、アフガニスタン国境地域の安定化に向けた支援を実施する。なお当該地域の支援に当たっては、治安状況などをかんがみ、必要な地域・人口層に支援が届くよう国際機関などとの連携も視野に入れる。また、南アジア地域全体の安定に向け、周辺国との交易や経済協力に寄与する支援の実施に努める。さらに、地域格差が社会不安を招くことがないよう、後発地域における様々なセクターでの支援を実施する。

5．援助協調の現状と我が国の関与

パキスタンは、我が国を含む主要ドナー国ならびに国際機関の参加の下、定期的にパキスタン開発フォーラム（PDF）を開催し、同国の開発の方向性、優先順位、政策課題等について協議を重ねている。2010 年、イスラマバードで開催されたPDFでは、2010 年に発生した建国以来の大洪水被害に対する対策が議論され、我が国は 5 億ドルの支援を発表した。また 2008 年からは、我が国を含む主要ドナー国および友好国をメンバーとするパキスタン・フレンズ会合が設立され、2009 年には、パキスタン・フレンズ閣僚会合および我が国と世界銀行共催によるパキスタン支援国会合が東京で開催された。閣僚会合では、ザルダリ大統領（当時）からテロ対策、武装勢力打倒と経済改革に向けた政治的なコミットメントが明示されるとともに、支援国会合では、パキスタンが直面する経済的課題、短期的な開発ニーズが議論され、我が国からの2年間で最大10億ドルの支援を含む、総額 50 億ドル以上の支援が表明された。これ以外にも、パキスタン政府が主催する主要ドナー会合（D-10）や非公式なドナー会合が随時開催されており、我が国も積極的に参加し、パキスタンの開発課題や各ドナーの取組等について情報交換を行っている。

6．2012 年度実施分の特徴

無償資金協力では、2013 年 5 月の下院総選挙において、自由かつ公正な選挙が実現されるよう、UNDPと連携して、投票所スタッフの研修、選挙結果集計・公表システムの構築等に対する支援を行った。また、アフガニスタンとの国境に位置する連邦直轄部族地域（FATA）およびハイバル・パフトゥンハー州への支援として、同地域の主要な情報伝達手段であるラジオ放送網の安定化を図り、住民に必要な情報が届き民生向上につながるよう、ラジオ放送機材の更新を支援している。

7．その他留意点・備考点

パキスタンの治安状況や、同国の軍縮・不拡散の取組にも留意する必要がある。また、2013 年 5 月の下院総選挙において、パキスタンで初めて、任期を満了した文民政権から新しい文民政権への政権交代が実現した。PML-N（パキスタン・ムスリム連盟ナワズ派）新政権は「経済再生」を最優先課題に掲げ、税収拡大のための税制改革、公共投資の増額、補助金の合理化、電力セクター改革等、踏み込んだ改革を行う旨表明しており、2013 年 7 月にはIMFによる融資に事務レベルで合意した。

表－1　主要経済指標等

| 指標 | | 2011年 | 1990年 |
|---|---|---|---|
| 人口 | （百万人） | 176.17 | 111.09 |
| 出生時の平均余命 | （年） | 66.28 | 61.19 |
| ＧＮＩ | 総額（百万ドル） | 220,326.63 | 41,735.29 |
| | 一人あたり（ドル） | 1,120 | 410 |
| 経済成長率 | （%） | 3.0 | 4.5 |
| 経常収支 | （百万ドル） | -2,234.02 | － |
| 失業率 | （%） | － | 2.6 |
| 対外債務残高 | （百万ドル） | 60,181.83 | 20,589.31 |
| 貿易額[注1)] | 輸出（百万ドル） | 31,329.35 | － |
| | 輸入（百万ドル） | 46,896.17 | － |
| | 貿易収支（百万ドル） | -15,566.82 | － |
| 政府予算規模（歳入） | （百万パキスタン・ルピー） | 2,235,889.00 | 163,825.00 |
| 財政収支 | （百万パキスタン・ルピー） | -1,168,907.00 | -21,095.00 |
| 財政収支 | （対GDP比,%） | -6.5 | -2.5 |
| 債務 | （対ＧＮＩ比,%） | 22.9 | － |
| 債務残高 | （対輸出比,%） | 155.9 | － |
| 債務返済比率（DSR） | （対ＧＮＩ比,%） | 1.3 | 4.6 |
| 教育への公的支出割合 | （対GDP比,%） | － | 2.5 |
| 保健医療への公的支出割合 | （対GDP比,%） | 0.7 | － |
| 軍事支出割合 | （対GDP比,%） | 3.1 | 6.8 |
| 援助受取総額 | （支出純額百万ドル） | 3,508.56 | 1,126.89 |
| 面積 | （1000km$^2$）[注2)] | 796.10 | |
| 分類 | ＤＡＣ | 低中所得国 | |
| | 世界銀行 | iii/低中所得国 | |
| 貧困削減戦略文書（PRSP）策定状況 | | 第2次PRSP策定済（2009年2月） | |
| その他の重要な開発計画等 | | ビジョン2025　第11次5か年開発計画 | |

出典）World Development Indicators（The World Bank）、DAC List of ODA Recipients（OECD/DAC）等
　　出典詳細は、解説「4　各国基本データの出典（ページix～）」参照。
注）1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。
　　2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表－2　我が国との関係

| 指標 | | 2012年 | 1990年 |
|---|---|---|---|
| 貿易額 | 対日輸出（百万円） | 34,040.53 | 77,886.28 |
| | 対日輸入（百万円） | 135,002.52 | 145,444.11 |
| | 対日収支（百万円） | -100,961.99 | -67,557.83 |
| 我が国による直接投資 | （百万ドル） | － | － |
| 進出日本企業数 | | 15 | 14 |
| パキスタンに在留する日本人数 | （人） | 986 | 681 |
| 日本に在留するパキスタン人数 | （人） | 11,209 | 2,067 |

出典）貿易統計（財務省）、貿易・投資・国際収支統計（JETRO）、［国別編］海外進出企業総覧（東洋経済新報社）、海外在留邦人数調査統計（外務省）、在留外国人統計（法務省）
　　出典詳細は、解説「4　各国基本データの出典（ページix～）」参照。

## パキスタン

表－3　主要開発指数

| 開発指標 | | | 最新年 | 1990年 |
|---|---|---|---|---|
| 極度の貧困の削減と飢饉の撲滅 | 1日1.25ドル未満で生活する人口割合 | (%) | 21.0(2008 年) | － |
| | 1日2ドル未満で生活する人口割合 | (%) | 60.2(2008 年) | － |
| | 下位20%の人口の所得又は消費割合 | (%) | 9.6(2008 年) | － |
| | 5歳未満児栄養失調(低体重)割合 | (%) | 30.9(2011 年) | － |
| 初等教育の完全普及の達成 | 成人（15歳以上）識字率 | (%) | 54.9(2009 年) | － |
| | 初等教育純就学率 | (%) | 72.1(2011 年) | － |
| ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上 | 女子生徒の男子生徒に対する比率（初等教育） | (%) | 82.3(2011 年) | 52.6 |
| | 女性識字率(15～24歳) | (%) | 61.5(2009 年) | － |
| | 男性識字率(15～24歳) | (%) | 79.1(2009 年) | － |
| 乳幼児死亡率の削減 | 乳児死亡数（出生1000件あたり） | (人) | 69.3(2012 年) | 105.9 |
| | 5歳未満児死亡推定数（出生1000件あたり） | (人) | 85.9(2012 年) | 138.4 |
| 妊産婦の健康の改善 | 妊産婦死亡数（出生10万件あたり） | (人) | 260(2010 年) | 490 |
| HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止 | 成人（15～49歳）のエイズ感染率 | (%) | 0.1(2011 年) | 0.1 |
| | 結核患者数（10万人あたり） | (人) | 231(2011 年) | 231 |
| | マラリア患者報告件数（推定数含む） | (件) | 5,021,946(2011 年) | － |
| 環境の持続可能性の確保 | 改善されたサービスを利用できる人口割合 | 水 (%) | 91.4(2011 年) | 85.3 |
| | | 衛生設備 (%) | 47.4(2011 年) | 26.8 |
| 開発のためのグローバルパートナーシップの推進 | 商品およびサービスの輸出に対する債務割合 | (%) | 9.2(2011 年) | 27.4 |

出典）World Development Indicators(The World Bank)、World Malaria Report 2012(WHO)
出典詳細は、解説「4　各国基本データの出典(ページix～)」参照。

表－4　我が国の対パキスタン援助形態別実績（年度別）

（単位：億円）

| 年度 | 円借款 | 無償資金協力 | 技術協力 |
|---|---|---|---|
| 2008 年度 | 479.43 | 60.89 | 13.89 (11.79) |
| 2009 年度 | 233.00 | 121.11 | 20.87 (19.00) |
| 2010 年度 | 197.00 | 43.46 | 26.68 (24.34) |
| 2011 年度 | 49.93 | 78.86 | 19.50 (19.28) |
| 2012 年度 | － | 65.15 | 17.87 |
| 累計 | 9,759.93 | 2,492.12 | 482.36 |

注）1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2008～2011 年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2008～2011 年度の（　）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012 年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－5　我が国の対パキスタン援助形態別実績（OECD/DAC 報告基準）

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

| 暦　年 | 政府貸付等 | 無償資金協力 | 技術協力 | 合　計 |
|---|---|---|---|---|
| 2008 年 | -6.30 | 26.88 (7.34) | 13.66 | 34.24 |
| 2009 年 | -0.34 | 116.15 (38.40) | 15.62 | 131.43 |
| 2010 年 | 2.70 | 180.33 (98.58) | 24.85 | 207.89 |
| 2011 年 | 169.26 | 336.85 (289.63) | 22.35 | 528.47 |
| 2012 年 | 147.17 | 83.07 (25.17) | 26.12 | 256.36 |
| 累　計 | 4,043.78 | 2,159.21 (493.23) | 470.95 | 6,673.93 |

出典）OECD/DAC

注）1. 国際機関を通じた贈与については、2006年より、拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することとしている。また、OECD/DAC事務局の指摘に基づき、2011年には無償資金協力に計上する国際機関を通じた贈与の範囲を拡大した。（　）内は、国際機関を通じた贈与の実績（内数）。

2. 政府貸付等および無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、パキスタン側の返済金額を差し引いた金額）。

3. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

4. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁および地方自治体による技術協力を含む。

5. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表－6　諸外国の対パキスタン経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

| 暦年 | 1 位 | | 2 位 | | 3 位 | | 4 位 | | 5 位 | | うち日本 | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2007 年 | 米国 | 433.57 | 英国 | 197.84 | ドイツ | 62.43 | 日本 | 53.24 | フランス | 52.44 | 53.24 | 980.08 |
| 2008 年 | 米国 | 350.63 | 英国 | 260.32 | ドイツ | 89.03 | カナダ | 41.56 | 日本 | 34.24 | 34.24 | 918.69 |
| 2009 年 | 米国 | 613.04 | 英国 | 217.51 | 日本 | 131.43 | ドイツ | 107.45 | ノルウェー | 46.57 | 131.43 | 1,331.70 |
| 2010 年 | 米国 | 1,196.76 | 英国 | 298.51 | 日本 | 207.89 | ドイツ | 142.10 | オーストラリア | 113.49 | 207.89 | 2,418.01 |
| 2011 年 | 米国 | 1,273.85 | 日本 | 528.47 | 英国 | 331.59 | ドイツ | 125.66 | カナダ | 87.49 | 528.47 | 2,635.75 |

出典）OECD/DAC

表－7　国際機関の対パキスタン経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

| 暦年 | 1 位 | | 2 位 | | 3 位 | | 4 位 | | 5 位 | | その他 | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2007 年 | IDA | 870.04 | ADB Special Funds | 290.31 | EU Institutions | 67.86 | GAVI | 31.62 | Islamic Development Bank | 24.68 | -52.24 | 1,232.27 |
| 2008 年 | ADB Special Funds | 440.03 | GAVI | 71.10 | EU Institutions | 62.67 | IDA | 37.98 | UNICEF | 20.96 | -111.70 | 521.04 |
| 2009 年 | IDA | 988.79 | ADB Special Funds | 229.52 | EU Institutions | 97.63 | GAVI | 31.78 | UNICEF | 19.83 | -148.50 | 1,219.05 |
| 2010 年 | IDA | 204.81 | EU Institutions | 172.28 | GAVI | 95.37 | ADB Special Funds | 87.49 | GFATM | 25.29 | -189.52 | 395.72 |
| 2011 年 | IDA | 700.09 | EU Institutions | 256.59 | WFP | 30.29 | UNICEF | 22.22 | GAVI | 19.11 | -436.74 | 591.56 |

出典）OECD/DAC

注）順位は主要な国際機関についてのものを示している。

## パキスタン

表－8　我が国の年度別・形態別実績詳細（表－4 の詳細）

（単位：億円）

| 年度 | 円借款 | 無償資金協力 | 技術協力 |
|---|---|---|---|
| 2008年度 | 479.43 億円<br>パンジャブ州送電網拡充計画（第一期）(119.43)<br>パンジャブ州灌漑システム改善計画 (113.82)<br>農村振興道路建設計画（第二期）（シンド州）(91.26)<br>東西道路改修計画（国道 70 号線）（第一期）(154.92) | 60.89 億円<br>タウンサ堰水門改修計画（国債 4/4）(6.78)<br>ノン・プロジェクト無償 (25.00)<br>パキスタン・イスラム共和国におけるポリオ撲滅計画（UNICEF経由）(4.22)<br>パキスタンにおける洪水被災者及び国内避難民に対する緊急無償資金協力（UNHCR経由）(4.60)<br>ファイサラバード上水道整備計画（2/2(国債 1/3)）(4.58)<br>国道二十五号線（カラロ-ワッド間）改修計画（国債 3/4）(14.77)<br>日本NGO連携無償資金協力（3 件）(0.39)<br>草の根・人間の安全保障無償（9 件）(0.55) | 13.89 億円 (11.79 億円)<br>研修員受入 366 人 (167 人)<br>専門家派遣 49 人 (39 人)<br>調査団派遣 68 人 (68 人)<br>機材供与 35.04 百万円 (35.04 百万円)<br>留学生受入 136 人<br>(協力隊派遣) (3 人)<br>(その他ボランティア) (11 人) |
| 2009年度 | 233.00 億円<br>全国基幹送電網拡充計画 (233) | 121.11 億円<br>国道二十五号線（カラロ-ワッド間）改修計画（国債 4/4）(12.75)<br>ファイサラバード上水道整備計画（2/2）（国債 2/3）(19.92)<br>ポリオ撲滅計画（UNICEF連携）(4.03)<br>アボタバード市上水道整備計画 (0.53)<br>ノン・プロジェクト無償 (20.00)<br>ノン・プロジェクト無償 (30.00)<br>北西辺境州における平和構築及び経済復興を通じた持続可能な開発計画（UNDP連携）(11.34)<br>太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画 (4.80)<br>日本NGO連携無償（4 件）(0.82)<br>パキスタンにおける国内避難民に対する緊急無償資金協力（WFP連携）(2.06)<br>パキスタンにおける国内避難民に対する緊急無償資金協力（UNHCR連携）(1.55)<br>パキスタンにおける国内避難民に対する緊急無償資金協力（ICRC連携）(1.55)<br>パキスタンにおける国内避難民に対する緊急無償資金協力（WFP連携）(5.15)<br>パキスタンにおける国内避難民に対する緊急無償資金協力（UNHCR連携）(3.09)<br>パキスタンにおける国内避難民に対する緊急無償資金協力（UNICEF連携）(2.06)<br>草の根・人間の安全保障無償（15 件）(1.47) | 20.87 億円 (19.00 億円)<br>研修員受入 377 人 (193 人)<br>専門家派遣 202 人 (112 人)<br>調査団派遣 105 人 (94 人)<br>機材供与 119.36 百万円 (119.36 百万円)<br>留学生受入 140 人 |
| 2010年度 | 197.00 億円<br>ハイバル・パフトゥンハー州緊急農村道路復興計画（洪水災害対策）(147.00)<br>緊急輸入支援融資(洪水災害対策）(50.00) | 43.46 億円<br>ポリオ撲滅計画（UNICEF連携）(3.95)<br>アボタバード市上水道整備計画（国債 1/3）(4.36)<br>ファイサラバード上水道拡充計画 (7.99)<br>ファイサラバード上水道整備計画（国債 3/4）(2/2) (0.01)<br>ラホール市下水・排水機材緊急復旧計画 (12.23)<br>パキスタンにおける洪水被害に対する緊急無償資金協力（WFP連携）(5.64)<br>パキスタンにおける洪水被害に対する緊急無償資金協力（UNICEF連携）(2.82)<br>パキスタンにおける洪水被害に対する緊急無償資金協力（UNFPA連携）(0.47)<br>パキスタンにおける洪水被害に対する緊急無償資金協力（UNHCR連携）(1.88)<br>パキスタンにおける洪水被害に対する緊急無償資金協力（IOM連携）(0.47)<br>パキスタンにおける洪水被害に対する緊急無償資金協力（WHO連携）(0.94)<br>日本NGO連携無償（3 件）(1.11)<br>草の根・人間の安全保障無償（13 件）(1.59) | 26.68 億円 (24.34 億円)<br>研修員受入 362 人 (172 人)<br>専門家派遣 281 人 (156 人)<br>調査団派遣 279 人 (268 人)<br>機材供与 67.53 百万円 (67.53 百万円)<br>留学生受入 288 人 |

| 年度 | 円借款 | 無償資金協力 | 技術協力 |
|---|---|---|---|
| 2011年度 | 49.93 億円<br>ポリオ撲滅計画 (49.93) | 78.86億円<br>ファイサラバード上水道整備計画（2/2） (19.91)<br>アボタバード市上水道整備計画 (20.04)<br>パンジャブ州技術短期大学強化計画 (8.67)<br>洪水警報及び管理能力強化計画（UNESCO連携） (2.84)<br>緊急無償（パキスタンにおける洪水被害に対する緊急無償資金協力（IFRC連携）） (0.89)<br>緊急無償(パキスタンにおける洪水被害に対する緊急無償資金協力（UNHCR連携)) (0.89)<br>緊急無償(パキスタンにおける洪水被害に対する緊急無償資金協力（WFP連携)) (3.56)<br>緊急無償(パキスタンにおける洪水被害に対する緊急無償資金協力（UNICEF連携)) (2.67)<br>緊急無償（パキスタンにおける洪水被害に対する緊急無償資金協力（IOM連携)) (0.89)<br>ポリオ感染拡大防止・撲滅計画（UNICEF連携） (2.03)<br>ペシャワール・トルハム間道路沿線のアフガニスタン難民受入コミュニティにおける社会的連帯及び平和構築計画（UNDP連携） (9.96)<br>国立民俗文化遺産研究所視聴覚機材整備計画 (0.49)<br>ノン・プロジェクト無償（1件） (3.00)<br>日本NGO連携無償（4件） (1.90)<br>草の根・人間の安全保障無償（12件） (1.13) | 19.50 億円 (19.28 億円)<br>研修員受入 217 人 (175 人)<br>専門家派遣 82 人 (82 人)<br>調査団派遣 272 人 (272 人)<br>機材供与 109.04 百万円 (109.04 百万円) |
| 2012年度 | な し | 65.15億円<br>カラチ小児病院改善計画 (14.23)<br>中波ラジオ放送網改修計画 (13.85)<br>ポリオ感染拡大防止・撲滅計画（UNICEF連携） (2.26)<br>選挙支援計画(UNDP連携) (1.83)<br>アボタバード市上水道整備計画（国債3/3） (12.04)<br>ファイサラバード下水・排水能力改善計画 (6.83)<br>緊急無償(洪水被害に対する緊急無償資金協力(IOM連携)) (0.81)<br>緊急無償(洪水被害に対する緊急無償資金協力(UN-HABITAT連携)) (0.65)<br>緊急無償(洪水被害に対する緊急無償資金協力(WFP連携)) (2.35)<br>ノン・プロジェクト無償（2件） (8.00)<br>日本NGO連携無償（1件） (0.97)<br>草の根・人間の安全保障無償（15件） (1.33) | 17.87 億円<br>研修員受入 161 人<br>専門家派遣 70 人<br>調査団派遣 114 人<br>機材供与 84.13 百万円 |
| 2012年度までの累計 | 9,759.93 億円 | 2,492.12 億円 | 482.36 億円<br>研修員受入 5,578 人<br>専門家派遣 1,548 人<br>調査団派遣 4,011 人<br>機材供与 4,065.86 百万円<br>協力隊派遣 167 人<br>その他ボランティア 54 人 |

注）1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2008～2011 年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2008～2011 年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012 年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
6.「日本NGO連携無償」は、2007 年度に「日本NGO支援無償」を改称したもの。
7. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

## パキスタン

表－9　実施済および実施中の技術協力プロジェクト案件（開始年度が 2006年度以降のもの）

| 案　　件　　名 | 協 力 期 間 |
|---|---|
| 結核対策プロジェクト | 06. 4～09. 3 |
| 建設機械訓練所（CMTI）第三国研修プロジェクト | 06. 4～10. 3 |
| 基礎保健医療施設耐震建築指導プロジェクト | 06. 4～06.12 |
| 北西辺境州家畜育種プロジェクト | 06. 5～07.11 |
| パンジャブ州水利行政アドバイザープロジェクト | 06. 6～09. 6 |
| EPI/ポリオ対策プロジェクト | 06. 9～11. 9 |
| 北西辺境州農業技術普及プロジェクト | 06. 9～08. 3 |
| 廃棄物処理対策能力向上プロジェクト | 06.11～09. 3 |
| パンジャブ州識字行政改善プロジェクトフェーズ 2 | 07. 7～11. 2 |
| パンジャブ州地方行政能力向上（F/U）プロジェクト | 07. 8～09. 7 |
| NHA 研究訓練施設設立支援プロジェクト | 07. 9～13. 5 |
| ライヌラー川洪水危機管理強化プロジェクト | 07.12～09.12 |
| 障害者社会参加促進プロジェクト | 08.12～11.11 |
| 技術教育改善プロジェクト | 08.12～13.12 |
| 環境モニタリング支援プロジェクト | 09. 2～12. 2 |
| パンジャブ州農民参加型灌漑農業強化プロジェクト | 09. 3～14. 3 |
| 生徒中心・探求型の理科教育促進プロジェクト | 09. 5～12. 4 |
| 根拠に基づく意思決定及び管理のための県保健情報システムプロジェクト | 09. 7～12. 7 |
| 税関近代化支援プロジェクト | 10. 5～12. 7 |
| 送変電維持管理研修能力強化支援プロジェクト | 11. 3～14. 7 |
| ノンフォーマル教育推進プロジェクト | 11. 4～14. 6 |
| ギルギット・バルティスタン地域高付加価値果樹産品振興プロジェクト | 12. 8～16. 8 |

出典）JICA

表－10　実施済および実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（開始年度が 2006年度以降のもの）

| 案　　件　　名 | 協 力 期 間 |
|---|---|
| 全国総合交通網計画調査（実証事業） | 06. 4～08. 2 |
| バロチスタン州水利用効率向上計画調査 | 09. 1～09. 1 |
| 国家防災管理計画策定プロジェクト | 10. 3～13. 3 |
| 自動車産業振興政策策定プロジェクト | 10. 3～11. 1 |
| ラホール都市交通マスタープラン策定プロジェクト | 10. 3～12. 2 |
| シンド州畜産（肉・酪農）開発マスタープラン策定プロジェクト | 10. 7～13. 3 |

出典）JICA

表－11　2012 年度実施協力準備調査案件

| 案　　件　　名 | 協 力 期 間 |
|---|---|
| カラチ運輸交通整備事業準備調査 | 10. 3～13. 3 |
| シンド州農村女子前期中等教育強化計画 | 10. 7～13. 8 |
| カラチ小児病院改善計画準備調査その 2 | 11. 6～12. 5 |
| カラチ環状鉄道復旧整備事業準備調査（II） | 11. 9～13. 6 |
| 中波ラジオ放送網リハビリテーション計画準備調査 | 11.10～12. 5 |
| マングラ水力発電所改修・増強事業準備調査 | 12. 2～12.10 |
| 空港保安強化計画準備調査 | 12. 3～13. 5 |
| 産業育成協力プログラム（カラチ投資環境整備）準備調査 | 12. 4～12. 9 |

出典）JICA

表－12　2012 年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

| 案　　件　　名 |
|---|
| カラチ市コランギ・ホープ正規学校・職業訓練センター増築計画 |
| シンド州タンド・ムハンマド・カーン県洪水被災 27 村水供給及び公衆衛生施設改善計画 |
| 連邦直轄部族地域ハイバル管区カダム村小学校建設計画 |
| パンジャブ州クシャーブ県ボラ村女子中学校建設計画 |
| パンジャブ州ミヤンワリ県ミヤンワリ郡学校建設計画 |
| パンジャブ州マンディ・バハウドゥディン市母子保健センター建設計画 |
| ハイバル・パフトゥンハー州チャルサダ県病院建設計画 |
| ハイバル・パフトゥンハー州アッパー・ディール県ウシェライ・トワーグ村小型水力発電所建設計画 |
| パンジャブ州シェイクプラ県ピアラ村学校建設計画 |
| パンジャブ州ファイサラバード市知的障害児施設拡張計画 |
| パンジャブ州ファイサラバード市産婦人科病院改善計画 |
| パンジャブ州デラ・ガズィ・ハーン県ジャカル・イマーム・シャー地区上水道整備計画 |
| パンジャブ州ラワルピンディ県ペパル・ポリアン村及びハイバル・パフトゥンハー州アボタバード県ビッサン・パティアン・ポナ村上水道整備計画 |
| パンジャブ州グジュラート県病院改善計画 |
| ハイバル・パフトゥンハー州チトラル県アユン谷・ルンブール谷道整備及びつり橋建設計画 |
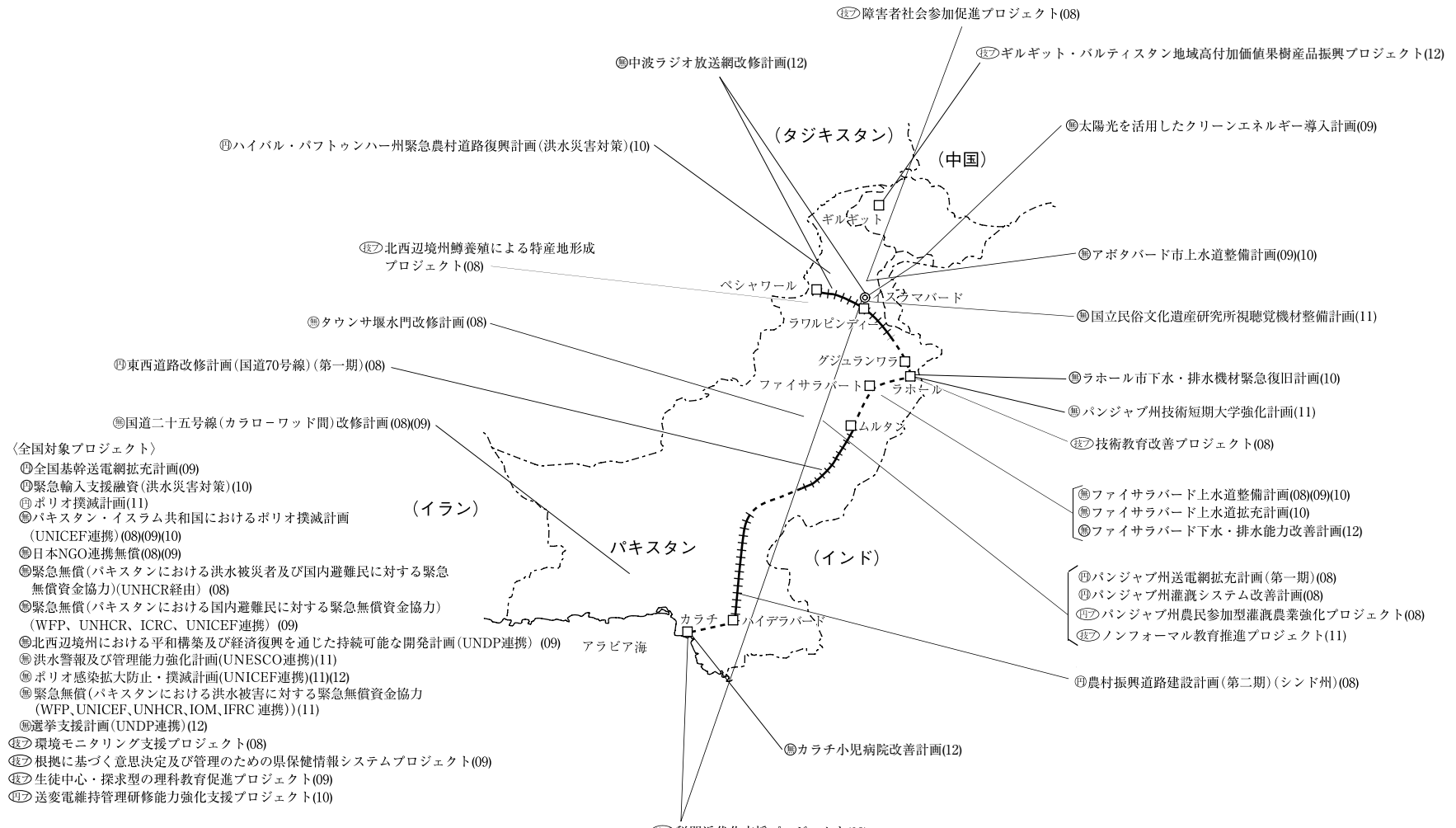
# 主なプロジェクト所在図　　パキスタン